

嘉麻市地域公共交通網形成計画 パブリックコメントの結果について

● 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対する主な意見

No	ページ	ご意見	市の考え方	修正
1	-	<p>高齢者の交通事故等が多発している事に対しての運転免許証の運転更新基準が厳しくなる中では免許証の返還などが多くなるのではないかと考えられます。</p> <p>交通機関が整備されている所では支障がないかと考えるが、嘉麻市での現状を見ると幹線道路を走る西鉄バスは1時間に2本などで、移動手段はタクシー等に限られています、都心での初乗り料金を410円に値下げしたら利用者が増えたとの報道がなされています、交通弱者対策として乗合タクシーの導入を求めたいと、思います。</p> <p>財源の話になるかと思いますが、現在、高齢者1人に1,000円の補助金を出して地域で敬老会を開催させていますが、対象者全員が出席すると会場が確保できない事、又、私の行政区では2割ぐらいの参加者であります、対策が足りないと言われれば言葉もありませんが、半数の方が参加するとなると地域の公民館では開催できません。経費の有効利用等を考えると、この様な補助金は廃止して高齢者が健康で安心して生活出来る為の、経費に回すべきではないかと思えます。合併前の制度をいつ迄も引き継ぐのではなく、少ない財源を、有効活用してより生活し易い環境作りに回すべきではないでしょうか、同じ様な財源は他にもあるのではないのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後策定予定の運行計画において、飯塚市等先進地で実施されている予約乗合タクシー制度も参考に、デマンド型交通の導入についても検討していきたいと考えています。 ・敬老会の補助金に関する意見については、担当課（高齢者介護課）にお伝えします。 	無

● 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対する主な意見

No	ページ	ご意見	市の考え方	修正
2	-	<ul style="list-style-type: none"> ・通院や通学で飯塚市に行く人が多いため、飯塚市ダイヤを考慮し時刻設定をして欲しい。 ・買い物や通院、通学に利用しやすい午前中と夜のバスを増やして欲しい。 ・飯塚市において実施されている予約乗合タクシー制度について、嘉麻市嘉穂地区でもこの制度の活用ができないか検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後策定予定の運行計画において、利用者ニーズや目的に的確の応じることのできる公共交通体系の整備として市バスの路線の整理等を行う予定です。 ・飯塚市等先進地で実施されている予約乗合タクシー制度も参考に、デマンド型交通の導入についても検討していきたいと考えています。 	無
3	-	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者への対応について、現在、私の住んでいる地域には一軒コンビニストアがありますが、日用雑貨品中心で品数が少ない本格的な買物は鴨生地区のフードウェー、スーパーアソウ及び岩崎地区のユメマート迄、買物に行っているのが実情です。そこで買物する時困っているのが、高齢者の場合スーパーに行く為の交通手段の確保です。現在、市において運行されている市バス及び福祉バスの外に提案ですが、飯塚市で運行されている予約乗合タクシーの運行を本市においても検討して頂きたく提案させていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後策定予定の運行計画において、利用者ニーズや目的に的確の応じることのできる公共交通体系の整備として市バスの路線の整理等を行う予定です。 ・飯塚市等先進地で実施されている予約乗合タクシー制度も参考に、デマンド型交通の導入についても検討していきたいと考えています。 	無
4	-	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市が誰でも利用できる予約乗合タクシーを参考にして、嘉麻市にも導入してほしい。飯塚市同様に登録制とする場合の問題点として制度を知らない方が多いことや知っている方でもよく解らないため活用されないことも考えられる。買い物や通院等が困難な社会的弱者に対しての代行で行える相談窓口等の検討も合わせてお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後策定予定の運行計画において、飯塚市等先進地で実施されている予約乗合タクシー制度も参考に、デマンド型交通の導入についても検討していきたいと考えています。 	無

1 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

● 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対する主な意見

No	ページ	ご意見	市の考え方	修正
5	-	<p>・昨年4月より社協や国の介護保険改正のため、高齢者への支援が地域の方達へ協力、お互い助け合うよう・・・その為区長、民生委員を中心に協議体として皆でどんな事が出来るか今何が必要か等々研修会を1ヶ月に1回行っています。その中で一番困る事、自分達に必要な事として買い物について意見が出ました。皆様もそうでしょうが、私も今運転できるので困りませんが、いずれは乗れなくなります。そうそう子供達も仕事や家庭があるので頼りに出来ません。嘉麻市には市営バスが有ります。路線等考慮されていると思いますが、・・・。稲築迄買い物に川食まで買い物にと思った時市営バスがどこを通っているかお店に行くのに店の前、近くに停留所はあるかと考えると思い浮かびません。市民のために格安で設けて下さったと思うのですが高齢者には買物の為には利用しにくいように思います。空車に近いバスをよく見かけます。もったいない。食生活の為には買い物は欠かせません。せめて川食までバスが便利よく出来たら、馬古屏にはバスが行っている様ですが野菜とお米、早く行かないとなくなる事も。川食へ行くバス（そので停車出来る）の路線を作して下さい。稲築のナフコ周辺にバス停、フードウェイ、トライウェルなどのお店近くにバス停を！高齢者の為に車のない人の為に今一度考えて下さい。高齢者の方を車に乗せて事故でも起こしたら補償等大変です。これから高齢化に伴って介護の介助が必要になる方達も増えるかもわかりません。行政による御考慮と御助をお願いします。</p>	<p>・今後策定予定の運行計画において、利用者ニーズや目的的確の応じることのできる公共交通体系の整備として市バスの路線の整理等を行う予定です。</p>	無

【デマンド交通とは】

※「デマンド(DEMAND)」とは英語で「需要」という意味。

概念

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う交通手段の一形態。

交通手段の選択

まとまった需要がある場合



定時定路線のバスが適する

- ◆ **路線バス・コミュニティバス**
決まった時刻にバス停に行けばバスに乗れる。

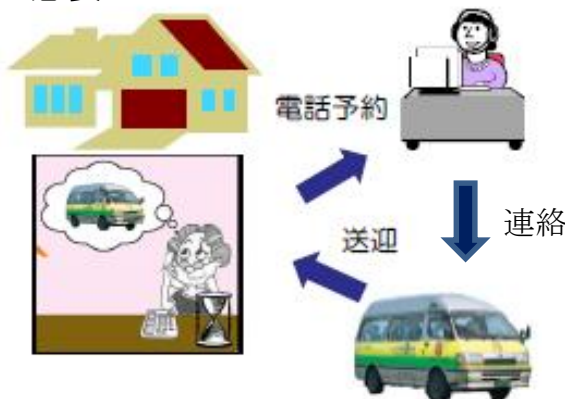


需要が分散している場合



デマンド交通が適する

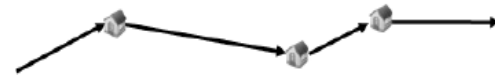
- ◆ **デマンド交通**
需要に応じた運行が可能だが予約が必要



○デマンド交通の例

「自由経路ドアツードア型」

停留所や運行ルートが決まっていないもので、指定エリア内で予約のあったところを巡回し、乗合にて運行するものです。タクシーに近い形態である。
※飯塚市、八女市で実施中。



「定期路線型」

バス停や運行ルート、運行時間が決まっているが、予約があった場合のみ運行し、予約がない場合は、運行しないものです。路線バスに近い形態。
※鞍手町で実施中



● 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメント実施内容

【意見を提出できる人】

市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通網形成計画に直接的に利害関係を有する人

【意見の募集期間】

平成29年5月1日（月）～平成29年5月31日（水）

【公表する資料】

嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）

【閲覧時間】

8時30分～17時

※ただし、土・日曜、祝日を除く。

【閲覧場所】

地域活性推進課及び各庁舎情報コーナー及び嘉麻市ホームページ

● 今後のスケジュール

パブリックコメントにおいてご意見・ご要望をいただきましたが、これらの意見等によって計画を修正する必要はありませんでした。軽微な修正を行い、機関決定後、国へ送付を行います。

● 嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメント周知状況

【広報嘉麻平成29年5月号】

平成29年5月1日（月）

- ・ 市のホームページへ掲載
- ・ 「広報嘉麻」平成29年5月号へ掲載
- ・ 各庁舎情報コーナー等に資料設置

あなたのご意見 お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる——
パブリックコメント募集!

「嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を実施します。

募集期間
平成29年5月1日（月）～平成29年5月31日（水）まで

意見を提出できる人
市内に在住者、市内に在学・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通網形成計画に直接的に利害関係を有する人

パブリックコメントに係る資料は、どなたでも閲覧できます

公表する資料
嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）

閲覧時間
8時30分～17時 ※ただし、土・日曜、祝日を除く。

閲覧場所
地域活性推進課（榎井庁舎2階）及び各庁舎情報コーナー
※市のホームページにも掲載しています。ご覧ください。

提出方法
閲覧場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見を明記して、①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④地域活性推進課（榎井庁舎2階）又は各庁舎情報コーナーに設置している「意見投函箱」に提出のいずれかの方法により提出してください。
※住所、氏名の記載のないものは、受付できませんのでご注意ください。

提出された意見の取り扱い
●市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて嘉麻市地域公共交通網形成計画（案）の修正等を行います。
●市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された意見及びこれに対する市の考え方を公表します。
●市は、このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

提出 問い合わせ先
嘉麻市役所 地域活性推進課（榎井庁舎2階）
〒820-0592 嘉麻市上白井446番地1 TEL 62-5677 FAX 62-5610
Eメールアドレス:kassel@city.kama.lg.jp ホームページ:http://www.city.kama.lg.jp

2017.05.広報嘉麻